

令和4年度 第1回東彼杵町総合教育会議 議事録

■会議

- 日 時：令和4年9月2日(金) 開会13時30分～閉会14:53
- 場 所：東彼杵町総合会館 教育センター研修室3・4
- 出席者：(町長)岡田伊一郎 (副町長)三根貞彦 (総務課長)高月淳一郎
(教育委員)山口直登 (教育委員)川原悟 (教育委員)橋本茂子
(教育委員)長下亜希 (教育長)粒崎秀人 (教育次長)岡田半二郎
(総務係長)遠岳祐二
- 傍聴者：無し

■次第

1. 開 会

2. 挨 捶

3. 協議事項

- (1) 令和4年度教育施策の執行状況について
- (2) 本町の児童生徒の学力の実態について
- (3) 東彼杵中学校校舎改修整備について
- (4) 生徒指導の問題等について
- (5) 中学校統合計画に係る新設校舎建設の検討に向けて

4. 報告事項

- (1) 過疎地域指定及び過疎地域持続的発展計画（案）について
- (2) 令和4年度学校教育及び社会教育の重点施策について
- (3) 運動部活動の地域移行について

5. 閉 会

会 議 記 錄

(報告及び質問又は協議の要旨)

1. 開会 13時30分 (進行: 総務課長)

2. 挨拶 (要旨)

■ 岡田町長

教育委員会に対し日頃の教育行政推進及び令和4年度全国学力調査結果において全ての科目での好結果などに対する感謝の弁があり、また今後更に教育環境の整備にも努め教育のまち“東彼杵町”を目指したいとの挨拶があった。

3. 協議事項

(1) 令和4年度教育施策の執行状況について

■ 粒崎教育長

令和4年度での新規事業及び予算措置に対するお礼を述べ、特に人件費予算に係る指導主事(週5日)及び不登校児及び不適応児に関わる自立適応支援員、学校用務補助員等の配置の状況及び成果報告が行われた。

■ 岡田教育次長

資料1をもとに説明を行う。

学校教育関係予算については、主要事業を抜粋し記載しており当初予算分から6月補正分までを含め、記載分の総額は279,318千円となり、また社会教育関係予算では、記載分の主要事業の総額28,797千円であることを説明する。

また、学校給食センター関係予算においては、このコロナ禍での子育て支援及び現状での物価高騰に係る支援措置として、給食費徴収の減免措置を図り、結果的に令和4年度間の12カ月分の減免を行い、総額22,329千円を減免措置が行われたことを説明する。

【質疑】

質疑なし。

(2) 本町の児童生徒の学力の実態について

■ 粒崎教育長

NHK長崎放送局のニュース番組情報のVTR及び資料2をもとに説明を行う。

全国学力調査結果が公表され、本町においては全科目で全国正答率を上回った。

長崎県では長与町と東彼杵町のみであった。本町の状況を見て長崎新聞や大学教授などから取材申込みを受けたが他関係者からも学力向上対策の取組などの問い合わせが多い。

学力向上対策の教育委員会や学校の取組み状況としては、令和2年度から学力向上を本町の最重要課題として位置付けた。町内小中学校共通の取組方針を明確にした。

また各先生方の目標管理シートの指針に位置付け各学校への浸透と推進が行われたなど、或いは各学校での研究授業や公開授業を参観し、指導助言や感想、励まし等の支援を行い、授業改善を図った。

その他にも町学力調査を4月と12月に実施し、その伸びを見極めながら3学期につまずきや弱点の補充指導を行っている。

また、8月19日に実施した町学力向上研修会では研究協議した課題を2・3学期での研究授業に繋げていく取り組み。さらにICT活用も重要であり、県内でも本町はダントツで活用が高くなっている。このような状況が相まって学力向上に繋がっているものと考えている。

併せて、長崎県学力調査結果についても説明を行い、全国と同様に学力向上の成果が見られていることの報告があった。

【質疑】

■ 山口教育委員

8月19日の学力向上研修会に参加し、先生方の状況を見て、非常に主体的に取り組み、各部会で意見などが沢山出ていた。やはり学力向上に向けた取組みというのは学校や先生方が主体的に取り組む姿勢が学力向上に繋がっていると感じた。

この研修会も小中学校一緒に行われ、各部会でその取組みの機運も上がっており、この様な部分を大切にして行けば、東彼杵町内の子ども達の力も付いてくるのではと感じた。

(3) 東彼杵中学校校舎改修整備について

■ 岡田教育次長

資料3をもとに説明を行う。

東彼杵中学校は、現在、外壁改修工事を行っており、工期を12月23日までとしている。

状況としては、夏休み期間中を中心に、生徒の学習活動に支障がないように、先に教室棟と特別教室を実施し9月中旬までに終えて、その後、職員室のある管理棟、多目的ホールの順で進めていく予定である。

また、現在、足場を組んでおり、外壁のクラック等の現場調査を細かく行った中で、新たに補修が必要な箇所も発見され、今後の雨漏り等は無いように追加工事で対応してきたいと考えている。

なお、この件に関しての保護者に対する説明会を7月26日に実施した。

また、東彼杵中学校校舎については、現在、校舎内部改修に係る実施設計業務を行っており、この校舎にかかる大規模改修工事として3か年計画で進めており、令和3年度に屋上防水工事、本年の令和4年度に外壁改修工事、次年度の令和5年度に内部改修工事を行う予定で準備を進めている。

【質疑】

質疑なし。

(4) 生徒指導の問題等について

■ 粒崎教育長

資料4をもとに説明を行う。

(説明及び質疑においては、個人情報を含むことから議事録に説明及び質疑内容は記載することを省略する。)

(5) 中学校統合計画に係る新設校舎建設の検討に向けて

■ 粒崎教育長

資料5をもとに説明を行う。

教育委員会では、昨年度から教育委員と小中一貫教育に係る勉強会を行っており、その内容について中間報告という形で資料を作成した。

この小中一貫教育については、小中連携教育が基本であり、現在、東彼杵町でもその取組の一部を行っているが、小中一貫教育とはこの小中連携教育を更に特化して、小・中学校の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指すとなっており、この中に1人の校長と1つの教職員組織で行う学校経営が義務教育学校となる。

学校の施設が分離または隣接した形、或いは施設が一体型になった状態を小中一貫校としている場合もあり、必ずしも施設一体型が小中一貫校ではないということである。

ただ、どうしても児童生徒数が減っていくと学校規模も当然小さくなっていくことは止むを得ないことで、その時に学校の中身をどうしていくかということが重要であり、その構想案を資料に示したが、この判断基準は児童生徒数・学級数の減少状況によって小中一貫校への移行が早まる可能性もあり、またその判断には完全複式学級の維持までを一定の目安とすべきではと考えている。

また、参考になる事例として、山梨県道志村での小中一体型校舎で、中央部を校舎玄関口に中央部から右側が小学校校舎、左側が中学校校舎による小中連携教育として運営されている学校の形もあり、必ずしも義務教育学校でなくても良いのではと考えられる。

このように児童生徒の減少予測から将来の一貫校構想案に向けての計画を検討していく必要があり、検討に向けては令和5年度から準備を進めて行く必要があるのではということが、これまでの勉強会で分かったことである。

【質疑】

■ 岡田町長

説明資料によれば令和11年度に一貫校検討とあるが、教育委員会としては小中

一貫構想の校舎建設が何年度頃には必要になるのではと思われているのか。

■ 粟崎教育長

遅くて令和18年ではと思われる。

■ 岡田町長

資料では、構想検討に向けては検討委員会の立ち上げやアンケート調査などの流れが示されているが、もっと早くなる可能性もあるのか。

■ 粟崎教育長

この児童生徒数が予想したよりも、もっと早く減少してくれれば、その可能性も出てくる。

■ 岡田町長

その判断の基準に、小学校での完全複式学級までを一定の目安とするとの考え方あるようだが、中学校の新校舎建設との関係性は、どの様になっていくような感じだろうか。

■ 粟崎教育長

令和14年、15年度までは、1学年1学級が見込まれると思われる所以、現状のままで行けるのではと思われる。

■ 三根副町長

仮に千綿小学校と彼杵小学校が1つになれば小学校では複式学級にはならないということにもなるのか。

■ 粟崎教育長

2学年合わせて17名以上であれば、複式学級にはならない。

■ 岡田町長

現中学校の大規模改修をするとき、新築校舎建設をとの保護者の意見もあったが、直ぐには新築は出来ない。新築となると最低でも4年から5年はかかり、また一方では、雨漏り対策等の早急な補修工事をとの要望がPTAと学校からもあり、今の学校の安全性確保を最優先させた。

また現状を考えると、現中学校は耐用年数60年のうち未だ40年しか使っていない。躯体も未だしっかりしているとの調査結果から少なくともあと10年は使用していきたいと考えており、その後の状況で判断をして行きたいが、新校舎を建設するにしても場所の検討や交渉から実施設計などまでには5年程度が掛かり、さらに完成までには10年程度はかかると思われる。

■ 三根副町長

小中一貫校で施設一体型でも校長は2人でも良いことだが、仮に9年間の教育編成を組む際には、先ほどの事例でも小中それぞれに校長がいるようだが、トップが2人の場合には学校経営がやり難いことは無いのか。

■ 粟崎教育長

先ほどの山梨県道志村の事例では、未だ小中一体型校舎の小中連携教育で、校長は小中各1名の内容であり、そのすり合わせは十分に行われているだろうと思われ

る。

■ 三根副町長

話を聞いた中で、本町が目指すところは、義務教育学校と感じたが、実際のところどうか。

■ 粒崎教育長

小中一貫校、義務教育学校とそれぞれにメリット・デメリットがあるので、学校規模の状況で学校長の数を判断して良いし、小規模になれば1校長でよいと思われる。

しかし、ある程度の規模があり、小学校・中学校別々の体制で、小中連携や一貫して教育ができれば、その様な体制を行う形で良いとも考えられる。

但し、小中一貫校や義務教育にならないと、小中の学年の区切りを変えることなどは出来ない規程がある。

■ 三根副町長

学校では、彼杵小学校が一番古く、古い校舎が昭和43年築で、令和10年になつたら60年を経過することになるが、1つの区切りとして令和10年位から校舎の再整備としての検討が始まるのかなと思う。

■ 粒崎教育長

耐震工事をしても耐用年数は伸びるということはないか。

■ 三根副町長

校舎の躯体がどうであるかが問題であり、耐用年数が60年だから60年しか使えないとのことではない。手を加えて長寿命化も行っているので補修を行っていけば70年、80年と持てることになる。また補助金制度での耐用年数として考えれば、補助金返還も無く検討しやすくなると思われる。

参考までに、耐用年数60年は今の千綿小学校は令和22年、東彼杵中学校が令和23年に来る。全ての学校が完全に60年を過ぎたというタイミングでは無く、その様なことも考えれば令和10年位からが動き始めるタイミングではないかと考えられ、資料で示されたように令和18年位に一体型の校舎建設ということが妥当ではと感じられる。

■ 粒崎教育長

校舎建設においても他の場所に建設用地が確保できれば、スムーズに建設が進められるが、仮に現学校地内にとなれば仮校舎等の問題も出てくる。

■ 岡田町長

新校舎建設においては、現中学校の用地での建設は不適ではないかと考えている。

もともと湿田地で地盤が不安定なところ、このことからも建物の歪や痛みが進んでいるのではと思われるので、また仮校舎のことも考えれば、新たな用地を確保して対応しなければならないのではと考えている。

また別件だが関連して、スクールバスのことについて地区懇談会等でも不公平ではないかとの声やスクールバス化の要望もあり、私の考えとしては子ども通学時の

安全対策としても全小・中学校で対応したいと考えており、あとは町営バスとのバランスも取りながら運転手などのこともあるので、スクールバスの充実を図りたいと思っている。

以前、学力日本一の町、秋田県東成瀬村を視察したが、全ての児童生徒がスクールバス通学であり、東成瀬村の考えは、環境を整えて学習に集中させるという教育のやり方も参考にしたいと考えている。

このようにスクールバスの事もあって校舎整備の事も直ぐには出来ないが、建設地は新たな場所での検討で良いのではと考えており、町の未来のために子ども達に重点を置いた施策を打っていきたいと考えている。

教育委員会においても小中一貫教育や義務教育学校等の検討を進める中で、このスケジュールに併せて統合や学校整備建設等の協議や説明等も行って頂きたい。

4. 報告事項

(1) 過疎地域指定及び過疎地域持続的発展計画（案）について

■ 高月総務課長

資料6をもとに説明を行う。

本町では、人口が平成13年に1万人台を割り込むと、人口減少が10年からず1千人が減少し、これから25年後の令和27年度に4,800人になる予測である。この時の高齢化率は52%にもなり、非常に厳しい状況になる。

このような地域に過疎地域指定制度があり、要件として大きく2要件があり、1件目が前回平成7年国調人口から25年後の令和2年国調人口との比較による減少率が23%以上で本町は25.4%と指定基準を上回っており、また2件目が財政力指数の過去3カ年平均値が全国平均の0.51よりも小さい0.31として要件を満たしたとして令和4年4月1日から指定を受けている。

このことを受け、過疎地域持続的発展計画を作成し、このあと9月定例議会での承認を受け、その後、国の申請という流れで進めている。

指定の期間は、令和4年度から令和7年度の4年間であり、制度が延長されればさらに5年間になると思われる。

この制度のメリットは、事業費に対し100%の過疎事業債が活用され、借金返済時に国から70%の補助金補填があり、実質70%補助の事業が出来るというメリットであり、また学校教育環境整備事業等への国庫補助金のかさ上げ、ほか税制措置などがある。

本町の計画としては、町の図書館整備から町体育館整備、道路等整備、また教育施設の長寿命化整備などがあり、またその他ソフト事業としても約3,500万円の過疎事業債の活用ができることになっている。

(2) 令和4年度学校教育及び社会教育の重点施策について

■ 岡田教育次長

資料7をもとに説明を行う。

教育総務係における重点施策としては、学校教育環境の整備を図る、学校給食の改善と充実を図る、教育行政経費の効率化を図るの3点である。

特に、学校教育環境の整備においては中学校の緊急大規模改修工事を屋上、外壁、内部改修と3カ年に分けて実施し、またGIGAスクールに係るICT環境の整備に重点をおいて進めているところ。

また、学校給食の改善と充実では、令和4年度から公会計下での学校給食会計の円滑化、またコロナ禍での子育て世帯や保護者支援として給食費の1年間の減免措置などを実施している。

続いて、学校教育係の重点施策としては、そのテーマに、未来を切り拓き、生きる力を育む教育の充実として、現コロナ禍での感染防止対策の徹底と体制の充実を始め、小中連携教育の協働指導体制の推進、ふるさと教育・キャリア教育の充実など、全9項目を掲げている。

次に、社会教育係の重点施策では、自ら求め、学びあう生涯学習の推進、明るい社会を目指す人権同和教育の推進、明るい家庭づくりを目指す健全育成の充実など全5項目を掲げている。

その他、教育の各施設の利用率向上や活性化への取組など掲げて各施策を進めているところである。

(3) 運動部活動の地域移行について

■ 岡田教育次長

資料8をもとに説明を行う。

公立中学校等での運動部の地域移行に関する検討会提言がなされている。

これは、学校と地域が協働・融合したスポーツ環境整備を進める運動部活動の在り方や教師の大きな業務負担となっている学校の働き方改革などを踏まえ、以前から検討が行われてきており、この度スポーツ庁から提言がなされた。

この提言では、先ずは休日の運動部活動から段階的に地域移行することとして、令和5年度から3年後の令和7年度までにその体制を整えることとしている。

現在、未だ具体的な検討までには至っていないが、先ずは体育関係者への情報提供ということで町体育協会に諮り、この後はスポーツ推進員や地域総合型スポーツクラブなどスポーツ関係者に情報提供を行い、検討を図っていきたいと考えている。

また他市町での対応状況や進捗状況などの情報収集も図りながら準備を進めいくこと正在している。

【報告事項に係る一括しての質疑】

■ 山口教育委員

過疎地域指定について、指定の期間は令和4年度に追加指定されたので、令和4年度から令和7年度までの4年間となるのか。

■ 高月総務課長

そのとおりであり、この制度は5年間区切りで見直しが行われており、次期制度でも地域指定が継続された場合に次回は5年間となる。

■ 三根副町長

事業計画としては、かなり数の事業を挙げているが、これを全て取り組める訳ではない、財政的な調整も必要であり、重要なものから取り組んでいくことになる。

■ 高月総務課長

過疎事業債の起債額の上限もあり、このようなことをも踏まえて事業実施を検討することになり、また関連して、過疎事業向けの補助金事業もあり、この補助事業も活用しながらの検討になる。

■ 川原教育委員

先ほどの町長からのスクールバスに関する、旧大楠小学校校区の地域の保護者からは、特に要望の声が強い、是非、令和5年度からでも検討していただきたい。

また、スクールバスに地域のおじちゃんおばあちゃんなどが乗っている事例も聞く、その点も検討いただきたい。

■ 岡田町長

地区からの要望としてもあるが、今、地区で説明していることは、2・3地区でまとまって、ワゴン車で地域コミュニティバスの導入などの話をやっている。

高齢者の免許証返納なども関係して、このような交通の不便な地域では交通弱者の対応や交通体系の拡充が必要と考えており、コミュニティバス運営費助成なども含め考えていくことにしている。先ずはスクールバスから準備していきたい。

5. 閉会

■ 高月総務課長

以上で、閉会とする。

14時53分閉会

